繰越事由一覧

　下記一覧の事例を参考に、適切な繰越事由を選択してください。なお、「繰越事由（記号等）」は「委託研究計画執行状況調査票」（経理様式６）又は「繰越報告書」（経理様式６－１）の繰越事由欄と一致するようにしてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 繰越事由（記号等） | 事例 |
| ア　研究着手前後に追加的な事前調査や研究方式の再検討が必要となった場合 | 以下のように当初の研究計画の変更が必要となった場合  ⅰ）研究に着手して初めて明らかになった汚染状況など、当初は予測できなかった新たな現象や知見に遭遇した  ⅱ）研究課題の採択時から研究計画の策定時までの間に、研究計画に重大な影響を及ぼす新たな知見が明らかになった  ⅲ）国内外の関連学会等における情報収集や当初予定していた研究方式の再検討などを行う必要があり、それに予想以上の日数を要するおそれがある |
| イ　研究計画に関する諸条件に変更があった場合 | 以下のように当初の研究計画の変更を余儀なくされた場合  ⅰ）研究実施中に当初は予期できなかった新技術・新素材及び新規条件が出現した  ⅱ）装置等の仕様の再検討が必要になった場合、研究の推進に必要な優秀な研究者の適時確保が困難になった  ⅲ）海外研究機関との共同研究で相手側に不測の事態が生じ共同研究が継続できなくなった |
| ウ　予想外の気象変化があった場合 | 屋外での調査研究について、台風、豪雨、豪雪等の影響により、当初の研究計画の遅延を余儀なくされた場合 |
| エ　資材の入手が困難な場合 | 研究課題の実施上必要となる特殊な素材や材料（DNAチップなど）の入手や製作が困難となり、当初の研究計画の遅延を余儀なくされた場合 |
| オ　その他ア~エに類似の事由でやむを得ない場合 | - |